

# もうすぐスタート!!

# 国勢調査

## 10月1日、国勢調査を行います。

日本に住むすべての人が対象となる国勢調査。

5年に一度行われる、いまの日本を知るうえで大切なこの調査にご理解をお願いします。



調査員は、総務大臣から任命されており、『調査員証』と『腕章』を携帯しています。

### 国勢調査の主な日程

- 9月下旬 … 調査員が、皆さんのお宅へ調査票の配布に伺います。
- 10月1日 … 調査日
- 10月上旬 … 調査員が、調査票を受け取りに伺います。

### 国勢調査Q&A

|   |  |
|---|--|
| <p><b>Q どんなことを調べるの?</b></p> <p>A 男女の別、出生の年月、就業状態、従業地または通学地、住居の種類など合計20項目です。</p>                                 | <p><b>Q 今回の調査で変わった点は?</b></p> <p>A 提出方法が選べるようになりました。記入した調査票は、封をして調査員へ提出するか、市へ郵送するかを選べます。 ※七尾市では調査員への提出をお願いしています。</p>   |
| <p><b>Q 個人情報は守られるの?</b></p> <p>A 調査員や調査関係者には守秘義務があり、調査内容の秘密は保護されます。調査票は厳重に保管され、集計後は全て溶かして処理されます。</p>            | <p><b>Q どうしても答えなければならないの?</b></p> <p>A 調査票が提出されなかったり、正しい申告がされなかったりすると、人・世帯の実態を正確に把握できなくなります。その結果将来の予測にブレが生じ、各施策の立案に支障をきたします。<br/>※「統計法」により、「申告の義務」があります。</p> |
| <p><b>Q 「個人情報保護法」は適用されないの?</b></p> <p>A この法律は、国勢調査のような統計調査には適用されません。「統計法」において、秘密の保護や個人情報の保護が厳格に規定されているためです。</p> | <p><b>Q 調査結果はどう使われるの?</b></p> <p>A いろいろありますが、例えば「法定人口」「行政施策の基礎資料」「学術・教育・企業」など、さまざまなかたちで利用されています。</p>   |

## 人口予想クイズ (石川県・七尾市合同)

平成22年10月1日国勢調査による

**問題1 「石川県」の人口は何人でしょうか?**

**問題2 「七尾市」の人口は何人でしょうか?**

※正解は、平成23年2月に総務省統計局が公表する人口速報集計結果とします。



- 官製はがき、応募用紙、インターネットの応募専用フォームで、  
①問題1の答え ②問題2の答え ③郵便番号 ④住所 ⑤氏名(ふりがな) ⑥年齢  
⑦電話番号を明記の上、平成22年10月7日(木)(当日消印有効)までにご応募ください。
- 応募は1人1回限りです。
- 正解または正解に近い方の中から賞品をプレゼントします。また、応募者の中から抽選で100名様に図書カードをプレゼントします。

### ◆クイズのあて先・問い合わせ先◆

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地 石川県県民交流課統計情報室 人口予想クイズ係

※応募用紙および応募箱は、七尾市役所ロビー、田鶴浜市民センター、中島市民センター、能登島市民センターにあります。(詳しくは <http://toukei.pref.ishikawa.jp/news/census/kuiizu.htm>)

ヒント：平成17年国勢調査では、石川県1,174,026人、七尾市61,871人でした。